



佐賀県公報

平成18年
9月11日
(月曜日)
第12804号

◎印は、県例規集に登載するもの

目次

告示

○青少年に有害な図書等の指定

(五六七・こども課) 一

公告

○大規模小売店舗の変更に係る意見

(商工課) 二

○佐賀県松浦海区における区画漁業の免許

(水産課) 二

○土地改良区の定款変更認可

(農地整備課) 二

○県営大平地区土地改良事業計画決定

() 二

○県営黒木地区土地改良事業計画決定

() 三

○小城市宮寺浦地区土地改良事業施行決定

() 三

公安委員会事項

○佐賀県警察統合地図情報管理システムの借入れに係る一般競争入札

(公告) 三

○告示

◎佐賀県告示第五百六十七号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十八年九月十一日

佐賀県知事 古川 康

| 種類 | 指定番号 | 題名 | 製作発行所等 | 雑誌コード等 | 指定理由 |
|----|--------|-------------------------|-----------|--------------------------|---|
| 雑誌 | 18-132 | 漫画 ばんがいち 10月号 | (株)コアマガジン | 18295-10 | 著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| " | 18-133 | 若妻(ヤンツマ) VOL.40 10月号 | (株)バウハウス | 08841-10 | |
| " | 18-134 | レディースコミック [微熱] 10月号 | セブン新社 | 09663-10 | |
| " | 18-135 | Muku! ムク! ラジカル Vol.9 | ワイレア出版(株) | 03300-10 ①10/22 | |
| " | 18-136 | 話王 本当にあったHな話 第87号 10月号 | (株)ぶんか社 | 19819-10 | |
| " | 18-137 | 本当にあった人妻の浮気話 10月号 | ミリオン出版(株) | 18123-10 | |
| " | 18-138 | チョココミ! オレンジ通信10月号増刊 | (株)東京三世社 | 02190-10 ①-2006.10/25 | |
| " | 18-139 | 漫画 ボン BON 10月号 | (株)大都社 | 18327-10 | |
| " | 18-140 | 月刊 メルフレボンバー NO-065 10月号 | KKベストセラーズ | 08513-10 | |
| " | 18-141 | 海賊 NO.1 10月号 | (株)竹書房 | 02461-10 | |
| " | 18-142 | ガチンコ No.38 10月号 | 若生出版(株) | 12811-10 | |
| " | 18-143 | Dr.ピカソDX NO.139 10月号 | (株)バウハウス | 06635-10 | |

○ 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により届出があった大規模小売店舗について、佐賀市長及び地元住民から提出された法第8条第1項及び第2項の規定による当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に係る意見の概要は次のとおりです。
また、法第8条第3項の規定により意見書を総覧に供します。

平成18年9月11日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イ オンショッピングタウン大和A
佐賀市大和町大字尼寺3535番外

2 意見の概要

- (1) 法第8条第1項に基づく意見の概要
ア 市町名
佐賀市
イ 法第4条「指針」に係る意見
意見なし
ロ 法第8条第2項に基づく意見の概要
意見書の提出なし
- 4 意見書の総覧
(1) 総覧場所
佐賀県農林水産商工本部商工課
(2) 総覧期間
平成18年9月8日から
平成18年10月7日まで

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、松浦海区における区画漁業を次のとおり免許した。

平成18年9月11日

佐賀県知事 古 川 康

区画漁業権（かき垂下式養殖業）

| 漁場計画の際の公示番号 | 免許番号 | 漁業権者 | | 免許の内容等 |
|-------------|---------|----------------------|----------|--------------------------|
| | | 住 所 | 氏 名 | |
| 松区第509号 | 松区第509号 | 唐津市肥前町鶴合 牧394番地10 | 肥前漁業協同組合 | 平成18年佐賀県告示第381号の公示内容のとおり |

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成18年9月1日塩田東部土地改良区の定款の変更を認可した。

平成18年9月11日

佐賀県知事 古 川 康

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（ため池等整備）大平地区の計画を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり総覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができます。異議申立書は、平成18年10月26日までに佐賀県伊万里農林事務所（郵便番号848-0041 伊万里市新天町122番地4）に提出してください。

平成18年9月11日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 総覧に供する書類
県営土地改良事業（ため池等整備）大平地区の土地改良事業計画書の写し

| | |
|---|---|
| <p>2 縦覧の期間 平成18年9月12日から平成18年10月11日まで</p> <p>3 縦覧の場所 伊万里市役所 _____</p> <p>土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営土地改良事業(ため池等整備)黒木地区の計画を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。</p> <p>なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができません。異議申立書は、平成18年10月26日までに佐賀県伊万里農林事務所(郵便番号848-0041 伊万里市新天町122番地4)に提出してください。</p> <p>平成18年9月11日 佐賀県知事 古川 康</p> <p>1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業(ため池等整備)黒木地区の土地改良事業計画書の写し</p> <p>2 縦覧の期間 平成18年9月12日から平成18年10月11日まで</p> <p>3 縦覧の場所 有田町役場 _____</p> <p>小城市長 江里口 秀次から協議のあった小城市営土地改良事業(基盤整備促進 用排水施設)寺浦地区の施行については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定したので、同条第6項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供します。</p> <p>なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事</p> | <p>に対して書面により異議を申し出ることができません。異議申立書は、平成18年10月26日までに佐賀県佐賀中部農林事務所(郵便番号849-0925 佐賀市八丁畷町8番地1)に提出してください。</p> <p>平成18年9月11日 佐賀県知事 古川 康</p> <p>1 縦覧に供する書類 小城市営土地改良事業(基盤整備促進 用排水施設)寺浦地区の土地改良事業計画書の写し</p> <p>2 縦覧の期間 平成18年9月12日から平成18年10月11日まで</p> <p>3 縦覧の場所 小城市役所</p> <p>○ 公安委員会事項</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成18年9月11日 収支等命令者 佐賀県警察本部会計課長 松 尾 正 博</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 佐賀県警察統合地図情報管理システム 一式</p> <p>(2) 借入物品の使用その他の明細 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入期間 平成19年1月1日から平成23年12月31日まで(60か月)</p> <p>(4) 納入場所</p> |
|---|---|

| | |
|---|---|
| <p>佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部</p> <p>2 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受けがなされている者は除く。)でないこと。</p> <p>(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受けがなされている者は除く。)でないこと。</p> <p>(4) 当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。</p> <p>(5) 佐賀県警察、佐賀県その他の官公庁が必要とする物品の賃貸借契約について、相当期間の実績を有する者であること。</p> <p>3 入札参加者に求められる義務</p> <p>入札に参加しようとする者は、次の必要書類を平成18年10月6日(金)の17時までに、下記4の(1)の場所に提出(郵送での提出可)しなければならない。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められたものに限る。入札の参加者とする。</p> <p>なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。</p> <p>(1) 納入しようとする物品のメーカー名、品名及び型名を記載した一覧表</p> <p>(2) 納入しようとする物品の機能を説明できる書類、カタログ等</p> <p>(3) 保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速</p> | <p>やかに提供できると確認することができる書類</p> <p>(4) 官公庁との賃貸借契約の実績証明書</p> <p>4 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局 郵便番号840-8540 佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部会計課 用度係 電話0952-24-1111(内線2237) FAX0952-24-5972</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 公報登載日から平成18年10月6日(金)までの9時から17時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。 イ 交付場所 (1)に同じ。</p> <p>(3) 入札の日時及び場所 ア 日時 平成18年10月23日(月) 13時30分 イ 場所 佐賀県警察本部別館1階入札室</p> <p>(4) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。</p> <p>(5) 契約条項を示す場所 (1)に同じ。</p> <p>(6) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>記載すること。</p> <p>イ 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第2項第2号の規定により免除する。</p> <p>ウ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。</p> <p>エ 落札者の決定方法 予定価格の範囲以内で有効な入札を行った者の中で、最低の価格をもって申込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、直ちに入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>オ 不落の場合 入札で不落となった場合は、再度入札を行う。</p> <p>(7) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>ア 参加する資格のない者</p> <p>イ 当該競争入札について不正行為を行った者</p> <p>ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不能なものを提出した者</p> <p>エ 一人で2以上の入札をした者</p> <p>オ 代理人でその資格のないもの</p> <p>カ 法令又は入札に関する条件に違反した者</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> | <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 詳細は入札説明書による。</p> <p>(4) この契約は、1994年4月15日、ワラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>6 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products to be leased : Saga Prefectural Police Integrated Geographical Information system, 1 set</p> <p>(2) Lease period : from 1 January, 2007 through 31 December, 2011</p> <p>(3) Delivery place : the place that will be appointed in "Saga Prefectural Police" 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan</p> <p>(4) Time limit for tender : 1:30 p.m. October 23, 2006 by direct delivery</p> <p>(5) A contact point for the notice: Finance Section, Police Administration, Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan ; Tel.0952-24-1111 Fax.0952-24-5972</p> |
|---|--|

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年九月十一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷

